

ハラスメント研修

～身近な事例で学び、しない、させない～

【担当講師】 三木 啓子(みき けいこ)

【対象者】 管理者

【研修のねらい】

＜女性活躍・ハラスメント規制法＞が 2019 年 6 月に公布され、パワハラ防止が事業主の措置義務となりました。セクハラ、マタハラ防止もより強化されました。大企業は 2020 年 6 月 1 日から施行です。

ハラスメントの正しい知識・指導とハラスメントの違いを学びハラスメント予防につなげ、注意深い行動を促します。

◇タイムスケジュール

時間	内 容	概 要
0:00	◇オリエンテーション	
0:30	1. ハラスメント規制法について 【講義】	●ハラスメントの定義と起こる背景、現状と事例 ●ハラスメント規制法 ●管理監督者の役割
1:00	2. 叱咤激励・指導のポイント、良好なコミュニケーションについて 【講義・ロールプレイ・グループワーク】	●チェックシートから自分の言動と職場の実態を考える ●教育的指導、叱咤激励 ●ストロークとディスカウント ●アサーティブ・コミュニケーション ●アンガーマネジメント
2:00	3. ハラスメントの初期対応 【講義・ロールプレイ・ケーススタディ】	●相談を受けたときの適切な対応
2:30	4. 働きやすい職場環境に向けて 【講義・グループワーク】	●判例解説 ●ハラスメントの防止にむけて
3:00	◇まとめ・質疑応答	